

建築基準法第42条第1項第5号の道路の位置の指定をしましたので、建築基準法施行規則第10条の規定に基づき公告します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

令和3年3月17日

京都市長 門川大作

## 1 指定事項

指定番号	指定年月日	道路の幅員	道路の延長	道路の位置	道路の申請者
第6030号	令和 3.3.5	メートル 5.94 ~ 6.00	メートル 34.95	京都市伏見区桃山 町大蔵110番3 (一部), 150番 10 (一部)	学校法人 京都橘学園 理事長 梅本 裕

## 2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日以外の日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(都市計画局建築指導部建築指導課)